

# 令和4年度 長野県のひきこもり支援施策について

県民文化部・健康福祉部・産業労働部・教育委員会

平成31年2月の県・市町村共同によるひきこもり実態調査結果を受け、市町村・まいさぼ・サポステ等支援機関のほか、当事者、家族会との意見交換を踏まえ、部局連携により支援を行ってきたが、令和3年度の「今後のひきこもり支援のあり方検討会」の検討結果に基づき、令和4年度に実施する県の支援策を以下のとおり整理した。

**目指す姿** **多様性を認め、地域で支え合う共生社会の実現** **誰もがそれぞれの違いを認め、尊重しながら、当事者や家族の抱える生きづらさや課題を「自分事」としてとらえ、支え合う社会をつくる**

- (1) 基本的な考え方1 **本人の意思と選択を前提とした、各人の状況に応じた支援**：本人の考えを知ること努め、個人の尊厳や意思を尊重しながら「その人らしい生き方を支える」ことを念頭に置いて支援していく
- (2) 基本的な考え方2 **家族も含めて「つながり続ける」伴走型の支援**：支援者が家族・本人支援から社会参加までのひきこもり支援の全体像を理解し、学童期から高齢期まで連携し寄り添いながらつながり続ける

※部局の記載がない施策は健康福祉部

## 支援に係る課題

## 取組の方向性と支援施策

**【ひきこもりやひきこもり支援に対する共通理解】**  
ひきこもりを自己責任でなく社会の課題ととらえ、それぞれの人の生き方と尊厳を尊重しながら、共通認識をもち支援する必要がある

**【ひきこもりに対する理解促進・普及啓発】**  
行政が中心となり、当事者・家族のメッセージなどひきこもりへの理解を深めるための発信を、様々な手段を使って行うことが必要

**【利用しやすい相談窓口設置とその周知】**  
相談窓口がわからない方や、ひきこもりについて、相談をためらう方がいる。相談しても適切な対応を受けられない場合がある。

**【家族支援に対する理解と支援の場】**  
支援の第一段階である家族支援に対する重要性の認識が不十分。孤立している家族もいるが、「家族会」など支援・交流の場は不足。

**【本人・家族に継続的に寄り添う支援体制】**  
福祉、保健、医療、教育等の分野や関係機関の連携による、ライフステージを通じた継続的支援ができる体制が構築されていない。

**【社会参加へ向けた居場所等の設置】**  
居場所に対する理解が不足。また、県内には居場所が少なく、本人に合った居場所が選択できるよう多様な居場所を増やすことが必要

**【支援人材の育成】**  
支援者が不足。支援の見立てができる力を養う実践的な研修も含めた人材育成機会も不足。スーパーバイザー的な人材も必要。

**目指す姿・基本的な考え方の共有**

**① 県民への普及啓発・理解促進**

**② 相談しやすい窓口設置と周知**

**③ 家族支援の充実と推進**

**④ 継続的・伴走的支援体制構築**

**⑤ 多様な社会参加の場づくり**

**⑥ 支援人材の育成推進**

該当する取組の方向性						施策名	事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥		
ひきこもり支援強化に向けた機運醸成							
●	●	●	●	●		新 ひきこもり支援推進事業 (8,925千円)	ひきこもりの理解促進を図るためのフォーラムの開催、10圏域で関係機関の連携を強化する研究会の設置、居場所づくりを行う民間団体への助成等により、ひきこもりの方や家族を地域で支える体制を整備
相談支援・連携強化							
	●	●	●		●	ひきこもり支援センターにおける相談支援 伴走コーディネーター設置事業 (13,855千円)	ひきこもり支援センター、保健福祉事務所での相談・助言等 県設置の「まいさぼ」にてひきこもり当事者や家族のアウトリーチ支援に取り組む「伴走コーディネーター」を4人配置
					●	ひきこもりサポーターの養成等 (506千円)	ひきこもりサポーターの養成や支援関係者の研修実施(サポーター養成、家族教室、相談担当者・支援者向け研修等)
	●	●	●	●		子ども・若者支援地域協議会(子ども・若者サポートネット)事業【県民文化部】(19,776千円)	困難を有する子ども・若者の社会的自立支援のため、関係機関が集まる個別ケース検討会議等を開催し、支援の役割分担の整理等を実施
学齢期からの継続的支援(不登校等支援)							
	●	●	●			拡 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置【教育委員会】(305,340千円)	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう専門職を配置し、福祉など他分野と連携(スクールカウンセラー 107人→108人)(スクールソーシャルワーカー 21,383時間→22,350時間)
				●	●	拡 不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業【教育委員会】(3,497千円)	不登校児童生徒の学びを継続できるようにするため、多様な学びを提供し、その学びや活動を評価する仕組みづくりを行う。(千曲市、安曇野市、小諸市、松川町の4市町教委へ委託)
					●	不登校児童生徒の学校以外の「まなびの場」支援事業【県民文化部】(3,400千円)	不登校児童生徒を支援する学校以外の「まなびの場」を運営する民間施設に対して、専門的人材活用やICT等を活用した学習に係る経費や連携づくりの場を支援
				●	●	拡 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業(15,620千円)	不登校等でひきこもりがちな児童生徒に対し、訪問による学習機会の確保を通じ、社会との関係性を習得(町村・郡部21地域→23地域)
					●	困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業【県民文化部】(11,000千円)	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対し、進学・就労に関する知識の提供やソーシャルスキルトレーニング等の支援を行う団体の運営を支援
成人期、高齢者等への継続的支援(経済的自立支援)							
			●			就職困難者のための無料職業紹介事業【産業労働部】(19,490千円)	ひきこもりを含む就職困難者のための就職相談、求人開拓、職業相談、定着支援(求人開拓員7名)
			●			ハローワークとの連携	一般就労へ向けた支援
			●			生活保護制度(2,188,693千円)	資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障
社会参加の場づくり(居場所、中間的な就労の場)							
			●	●		就労準備支援事業(35,000千円)	日常生活や社会生活ができず就労が困難な者に対し、一般就労に必要な基礎能力の形成を支援
			●	●		認定就労訓練事業(税制上の優遇措置、優先発注制度)	民間企業等が行う利用者の状況に応じた作業等の機会(清掃、リサイクル、農作業等)の提供
			●	●		農福連携の推進	就労機会の拡大
				●		生活困窮者の「絆」再生事業(5,600千円)	民間団体に補助し、地域における住民のための居場所の運営を支援
				●		拡 信州子どもカフェ運営支援事業【県民文化部】(9,430千円)	食事提供や学習支援など複数の取組を行う子どもの居場所「信州子どもカフェ」の設置・運営を支援